

郵便入札に関するQ & A

Q 1 郵便入札の対象は、どのような入札ですか？

A 1 原則、建設工事と測量・建設コンサルタント等業務の入札以外のすべての入札（物品、業務委託、賃貸借等）が対象です。

郵便入札を行うかどうかは、案件ごとに入札担当課が決定します。

また、建設工事と測量・建設コンサルタント等業務の入札は、原則電子入札を行います。システム上の障害等で使用不可能となった場合は郵便入札を行う場合があります。

Q 2 郵送は、どのような方法ですればよいですか？

A 2 「一般書留郵便」又は「簡易書留郵便」のいずれかの方法により郵送し、守口郵便局留としてください。

これ以外の方法（普通郵便、メール便、特定記録郵便、レターパック、開札場所等への持参等）で入札書を送付された場合は、入札を無効としますのでご注意ください。なお、一般書留又は簡易書留は、到達までに日数を要しますので、入札書到達期限に間に合うようにお手続きください。

Q 3 入札に使用する封筒の大きさや色などに決まりはありますか？

A 3 大きさ、色などに指定はありませんので、任意の封筒を使用いただいても構いませんが、次の大きさの封筒があれば、そちらを使用してください。

- ・ 中封筒：長形 4 号（90 mm×205 mm）又は角形 A 4 号（228 mm×312 mm）
- ・ 外封筒：長形 3 号（120 mm×235 mm）又は角形 2 号（240 mm×332 mm）

Q 4 入札書等の到着は、入札受付期間の締切までであれば、入札受付期間より前であっても有効ですか？

A 4 **入札受付期間以外に到着した入札書等は無効となります。**

入札書等は、入札受付期間中に必着するよう郵送してください。

Q 5 入札書等の郵送は「一般書留又は簡易書留」とありますが、普通郵便で郵送してしまいました。これは有効ですか？

A 5 一般書留又は簡易書留以外の方法（普通郵便、メール便、特定記録郵便、レターパック、開札場所等への持参等）で郵送されたものは無効となります。

郵送方法や提出書類を十分確認し、入札書等を郵送してください。

Q 6 入札書等を開札場所や入札担当課に持参して提出しても有効ですか？

A 6 入札書等を開札場所や入札担当課に持参して提出した場合は、無効となります。

入札書等は、一般書留又は簡易書留で郵送し、守口郵便局留としてください。

なお、入札書等の封筒を守口郵便局に持参し、一般書留又は簡易書留で郵送し、守口郵便局留とすることはできます。

Q 7 内訳書の提出が求められた入札において、入札書は封入して郵送しましたが、内訳書を封入し忘れました。別途内訳書のみ郵送してもよいですか？又は入札担当課に持参してもよいですか？

A 7 封筒に、入札書や委任状、内訳書等の必要書類が同封されていない場合は、無効となります。

郵送方法や提出書類を十分確認し、入札書等を郵送してください。

Q 8 中封筒や外封筒は、セロハンテープで封をしてもよいですか？

A 8 必ず糊付けで確実に封をしてください。

なお、封筒は、封緘後に開封していないことが分かるよう、次のとおり封緘してください。

- ・ 中封筒：貼り合わせた箇所に届出印を押印してください。
- ・ 外封筒：貼り合わせた箇所に緘などを記載してください。

Q 9 入札書の様式は、独自に作成してもよいですか？

A 9 入札書は、本市様式を使用してください。

Q10 入札書や委任状の日付は、いつの日付を記載すればよいですか？

A10 「開札日」を記載してください。

Q11 入札書等を郵送した後に、入札を辞退することはできますか？

A11 入札書等を郵送した後の入札辞退は、告示文書などの入札関係書類に特段の定めがある場合を除き、入札書の撤回にあたるためできません。

Q12 郵送した入札書の金額に誤りがあったため、改めて入札書を郵送してもよいですか？

A12 この場合、「同一の入札において、2以上の入札をした」としていずれの入札も無効となります。

郵送方法や提出書類を十分確認し、入札書等を郵送してください。

Q13 開札の立会は、必要ですか？

A13 開札の立会は、自由です。

開札の立会をする場合は、書留郵便の受領証など入札参加者であることを証するものを開札場所に持参してください。

Q14 郵便入札でくじとなった場合、どのようにして行うのですか？

A14 落札となるべき同価格の入札者が2人以上いるときは、くじにより落札者の決定を行います。

くじは、入札参加者が開札の立会をしている場合は、入札参加者がくじを引き、入札参加者が開札の立会をしていない場合は、入札参加者に代わってその入札の事務に関係のない職員がくじを引きます

Q15 開札後に、入札結果を電話で問い合わせできますか？

A15 入札結果の電話での問い合わせに応じます。

ただし、落札決定に時間を要する場合がありますので、ご了承ください。

また、入札結果は、案件によって異なりますが、守口市のHPで公表している場合もありますので、守口市のHPもご確認ください。

Q16 入札参加者に対し、入札結果について連絡がありますか？

A16 入札参加者に対しては、守口市から入札結果をお知らせします。
入札参加者が開札の立会をしている場合は、開札場所でお知らせします。
入札参加者が開札の立会をしていない場合は、電話やHPでの公表などでお知らせします。